一ノ関駅周辺整備調査特別委員会

令和８年８月19日

（開会　午前10時00分）

委員長　：ただいまの出席委員は26名です。
　全員の出席ですので、本日の会議は成立しております。
　報道機関による録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
　お諮りします。
　本日の調査に当たり、市長等の出席を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長　：異議ありませんので、議長を通じて市長等の出席を求めることといたします。
　それでは、これより調査を行います。
　本日の調査事項は、一ノ関駅東口土地利活用事業についてであります。
　本日の特別委員会はおおむね１時間とし、11時頃の終了をめどとして進めたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。
　当局より説明を求めます。
　佐藤市長。

市長　　：説明の機会をいただき、感謝を申し上げます。
　本日は、一ノ関駅東口土地利活用事業の検討状況と、もう一点、普通財産の有効活用に向けた取組、この２点の説明をさせていただきたいと存じます。
　１点目につきましては、一ノ関駅東口工場跡地の開発の関係でございますが、本年５月に土地開発事業者の公募を中止したところでございまして、その後、庁内で検討している内容について説明させていただきたいと思います。
　２点目でありますが、一ノ関駅東口工場跡地をはじめとする普通財産の活用に当たりまして、無償貸付けなどが可能となる相手方として国を追加することとする条例の見直しについて説明させていただきたいと思います。
　詳細につきましては、総務部長及び市長公室長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

委員長　：飯村市長公室長

市長公室長：私のほうから、一ノ関駅東口土地利活用事業につきまして説明させていただきます。
　資料につきましては、資料ナンバー１を御覧ください。
　左側になります、１の経過でございます。
　⑴当初予定と公募中止といたしまして、一ノ関駅東口工場跡地につきましては、土地開発事業者による開発を行うこととし、同事業者の公募を令和７年10月から開始した

ところでございます。

本年７月には優先事業者を選定する予定としておりましたが、急激な物価高騰など、事業環境の悪化等により５月に公募を中止したところでございます。

なお、この内容につきましては、５月に開催された本特別委員会で説明をさせていただいたところでございます。

(2)の現状でございます。

５月の公募中止以降、庁内で次の事項について検討を進めているところでございます。

１つ目としましては、公募中止に伴う今後の進め方、２つ目としましては、跡地全体の開発を見据えた基礎的なインフラ整備、３つ目としましては、市民ニーズを基に先行して整備が必要と考える機能、４つ目としまして、利活用コンセプトの具体案に係る関係事業者からの意見聴取、こういったところを進めてきているところでございます。

(3)でございますが、先ほど申しました利活用コンセプトの具体案についてでございます。

多くの優れた人材を輩出してきました当地方の歴史や特性を踏まえまして、国や民間を含めた教育関連施設の整備や人材育成に主眼を置いた跡地開発を具体案としているところでございます。

例として矢印の部分になりますけれども、市内教育機関のサテライトキャンパスですとか、民間による人材育成施設、保育託児施設、幼児教育施設、子供の遊び場、防災大学校（仮称）などでございます。

なお、米印になりますが、ただいま説明した利活用コンセプトの具体案につきましては、関係事業者からの意見聴取によりまして事業導入の可能性を探っているところでございます。

事業主体等を含め検討を進めてまいりたいと考えているところです。

また、防災大学校（仮称）等につきましては、引き続き誘致を行ってまいりたいと考えているところでございます。

２の施設の整備等でございます。

(1)跡地全体を見据えた基礎的なインフラ整備といたしまして、雨水排水施設、上下水道、それから敷地高、通路、擁壁、消防水利等を検討しているところでございます。

(2)といたしまして、先行して整備が必要と考える機能といたしまして、次のものを検討しているところでございます。

①公園・広場、②通路、③子供の遊び場、④観光案内等でございます。

右のページを御覧ください。

３、当初予定スケジュールと現在検討している変更後のスケジュールについて御説明申し上げます。

当初予定の欄を御覧いただきたいのですけれども、令和７年10月に土地開発事業者の公募を開始し、下になりますが、令和８年３月に参加表明書の提出があったところでございます。

令和８年度の欄でございますけれども、２つ目、令和８年７月には、優先交渉事業者の選定をする予定でございましたけれども、右側は変更後の欄に行きまして、先ほども御説明申し上げましたが、急激な物価高騰など事業環境の悪化などによりまして、土地

開発事業者の公募を５月に中止したところでございます。

その下です。

現在ですけれども、庁内検討を進めてございまして、内容につきましては先ほど現状のほうで御説明申し上げました４つの内容について検討を進めているところでございますし、併せまして土地活用計画、民間活力の活用等についても検討を進めているところでございます。

今後でございますけれども、その下になります、ＮＥＣプラットフォームズ株式会社から土地の引渡しは10月に予定されているところでございます。

その後のスケジュールになりますが、令和９年度に先ほど申しました雨水排水ですとか、上下水道など、跡地全体の開発を見据えた基礎的なインフラの設計、令和10年度に基礎的なインフラの施工、令和11年度に施設工事、令和12年度以降でございますけれども、完成した施設から順次利用を開始したいというように考えているところでございます。

また、欄外の米印になりますが、一ノ関駅東口まちづくり株式会社の使用貸借契約というような部分につきましては、民間事業者へ跡地を貸し付ける際は、貸し付ける面積分を市がまちづくり株式会社へ無償で貸し付け、まちづくり株式会社が民間事業者へ転貸するものでございます。

なお、市がまちづくり株式会社へ無償で貸し付ける場合は、議会の議決が必要となるところでございます。

資料１の説明については以上でございます。

委員長　：菅原総務部長。

菅原総務部長：それでは、２点目の普通財産の無償貸付等が可能となる相手方の追加について、資料ナンバー２により説明をさせていただきます。

資料左側、まず、１番の要旨でございますが、国営施設の誘致等による地域活性化並びに土地の有効活用を図るため、普通財産の無償貸付等が可能となる相手方、これは条例で規定するものでありますが、この相手方に国を追加しようとするものであります。

２の背景でございます。

平成23年11月に地方公共団体から国等に対する寄附、これを原則禁止しておりました地方公共団体の財政の健全化に関する法律の附則の第５条の規定が削除されました。

平成23年11月に改正法が施行になったということでございます。

この改正は、地域の自主性及び自立性を高めていくことを目的に、国等への寄附金等の支出、これを原則禁止していたものを、地方公共団体の自主的な判断に委ねることとしたものでございます。

３の県内他市の状況でございます。

県内他市におきまして、条例で、国を譲与又は無償譲渡及び無償貸付又は減額貸付、この対象としている団体につきましては、盛岡市、花巻市、北上市等、こちらに記載の14市中７市７団体となっております。

４の一関市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例についてでございます。

地方公共団体の財産の譲渡または貸付けに関しましては、地方自治法第96条第１項第６号の規定で、条例で定める場合を除くほか、２行目の右端となりますが、適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること、これについては議決しなければならないとされております。

一関市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例は、この自治法第96条第１項第６号の規定による適正な対価によらない譲渡貸付等について定めた条例であります。

この条例による譲与、無償貸付等につきましては、議決事件の対象外とされるものでございます。

５の改正の概要でございます。

普通財産の有効活用による地域活性化を図るため、この条例第２条に規定しております普通財産の譲与又は減額譲渡が可能となる相手方及び条例の第４条に規定する普通財産の無償貸付又は減額貸付が可能となる相手方、これに国を追加するものであります。

６のその他でありますが、一ノ関駅東口工場跡地が市に引き渡される予定でありますことから、事前に国を無償貸付等の対象に加えるものでございます。

資料の右側につきましては、関係法令といたしまして、ただいま申し上げました地方自治法及び一関市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の関係条文を記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

資料ナンバー２の説明につきましては以上であります。

委員長　：これより質疑を行います。

質疑については、初めに市長公室長所管分、次に総務部所管分に分けて行いますので、よろしくお願いします。

初めに、市長公室長所管分、資料ナンバー１についての質疑を行います。

千葉誠委員。

千葉（誠）委員：説明ありがとうございました。

一点だけお伺いしたいのですが、防災大学校、それからＩＬＣ関連施設の誘致に手を挙げているわけですが、結果がいつ出るかはっきり分からないという状況だと思うのですが、その中で先行して市で整備が必要と考える機能として公園とか、広場もろもろというのが書いてあるのですが、その誘致を想定した以上、建設予定場所というのも確保しなければならないと思うのですが、公園となどとは別に確保した場所というのはどのようになるのでしょうか。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：ちょっともう一回お話しいただければと思いますけれども、ちょっと後段のところが分からなかったのですみません。

委員長　：千葉誠委員。

千葉（誠）委員：誘致に手を挙げた以上、建設予定場所というのもその一角に必要だと思うのですが、その想定する場所についてはどのように、はっきり誘致ができるかどうかの結果が出るまでの間、どのように開発するのでしょうか。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：ありがとうございました。

まず、御質問の前に、今、最初の質問の中で、防災大学校とＩＬＣの関連施設を誘致しているというお話でしたが、防災大学校なるものは誘致をしようと思って国に対して働きかけています。

一方で、ＩＬＣの関連施設のほうですけれども、一関市は建設候補地でありますので、ＩＬＣの実現を目指して取り組んでおります。

ただ、ＩＬＣというのは実験施設本体でありまして、それは一ノ関駅前にできるわけでは決してないので、ＩＬＣが実現したならば、恐らく駅の近くにはそういった関連施設が必要になってくるだろうと、この跡地はそうしたような思いであります。

ただ、ストレートに駅前にＩＬＣ関連施設の誘致をお願いしますというようなところの、その手前の話として、まずはＩＬＣの国内実現といったところを働きかけて、そういった筋書であります。

次に、２つお話を申し上げます。

御質問の点でありますけれども、その場所はどこかという話であります。

防災大学校の誘致を希望している場所も、それからＩＬＣが実現した際にその関連施設が、具体的にはウェルカムセンターですとか、ビジターセンターですとか、そういったものかと思いますが、そうしたものができることが望ましい場所としては、両方ともこの駅東工場跡地内を考えております。

委員長　：森英隆委員。

森委員　：御説明ありがとうございました。

先ほどの千葉委員の質疑にも絡んでくるのですが、現状の３番の部分、市民ニーズを基にというお話がありましたが、この市民ニーズのところに果たしてＩＬＣの関連施設を誘致というのが入っているのかどうかというところと、４番の利活用コンセプトの具体案に係る関係事業者からの意見聴取のところでも、その案はあったのかというところの、もし可能であれば意見聴取の内容というのは公開できるのかどうか、可能な範囲でお話しいただければと思います。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：市民ニーズの中にも、利活用コンセプトの中にもＩＬＣに関連していたものは想定をしております。

そういった形でお話を、説明会を随分前にしたのですけれども、そういったものの立

地を望む声はたくさん頂戴しております。
それから、すみません、後段のほうをもう一回お願いします。

委員長　：森委員。

森委員　：４番の意見聴取の内容は公開できる部分があるのかどうかで、公開できるのであれば、お話しできる範囲でお願いします。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：１の(2)現状の④番ですね、これについては先々の具体的なお相手方と話をしている内容でありまして、先般の特別委員会の場でも申し上げましたが、企業誘致と同じような性質のものでございますので、なかなかどこのどなたとどういったような話をしていると、個別の内容まではちょっと今の段階でオープンにできない次第であります。

委員長　：森委員。

森委員　：ありがとうございます。
先ほどお答えいただいた部分の市民ニーズと意見聴取の中でＩＬＣの意見もたくさんあったという話だったのですけれども、今回、公募中止があった上で、また、市民の意見とか、市民ニーズというのも変わってきていると思うのですが、改めてその意見聴取ですとか、市民ニーズの把握というのはされたのかどうか教えてください。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：もう３年前、４年前から様々なそういった皆様方の意見といったものは把握してまいりました。
そうした延長線上で、それを具体化していく手法として、土地開発事業者の公募でありました。
それを中止したというだけの話でございますので、改めてまた市民ニーズの把握に戻るということはないと思ってございまして、これまでこの３年間、４年間でやってきたものの蓄積がいっぱいございますので、その延長線上で進めている次第であります。

委員長　：森委員。

森委員　：ありがとうございます。
ただ、その３年前、４年前の蓄積というお話ですけれども、その後の国の動きだったりですとか、世界情勢とかの動きを鑑みると、果たしてその３年前、４年前、今までの蓄積がそのまま今に当てはまるかどうか、正直なところ当てはまらないのではないかと思いますが、その辺りはどうお考えですか。

委員長：　佐藤市長。

市長　　：状況というのは常に変化していくと思います。

例えば今回の公募中止にしても、数年来ずっと続いてきた物価高、資材高騰、人材不足、そうしたところで大分状況が変わってきて、そういった状況の変化の中におきましても説明会を続けてきたわけでございまして、最後には、今年の年明けからのアメリカによりますイランへ攻撃とそういったような中東情勢の悪化が最後に追い打ちをかけたような感じでございました。

そういった状況の変化、これは当然あるのですが、改めて３年前、４年前にやったような一連のかなりの回数に及ぶような説明会、そういったようなことをまたもう一回、一からやるかということに関しては、そこは必要ないのではないかという話をしたまででございまして、私どもが様々な形で皆様方からの御意見をいただくということは、これは当然ずっとオンの状態であるわけであります。

例えば今日このような形で、オープンな形で御説明申し上げました、それもその一連のものだと思ってございます。

また、今日の説明は私どもからの申出でお願いしたものでありますので、そうした中の一環だというように捉えていただければいいですし、当然、二元代表制というロジックの中では、皆様方も様々な御意見を把握していらっしゃると思いますので、そういったところで十分様々な意見を頂戴できればありがたいと、このように考えております。

委員長　：岩渕優委員。

岩渕（優）委員：何点かお聞きしたいと思いますが、まず、大きい３番の表がありますが、当初予定と変更後というところで、令和８年度の変更後のところ、庁内検討、５月からやっていますとありますが、様々、ここが一番非常に大事なところだと思っているのですけれども、ここの検討スケジュールで答えを出すタイミング、ここの詳細について教えていただきたいのがまず一つです。

それから、令和８年度の変更、当初予定のところにまちづくり株式会社への使用貸借契約、括弧で11月・議決とあります。変更後にはありません、この言葉が、これはなくなったのかというちょっと確認でございます。

それから、この表の欄外に先ほど御説明いただきました、市はまちづくり株式会社へ無償で土地を貸し付けます、そのまちづくり株式会社は民間事業者へ転貸すると書かれていますが、このまちづくり株式会社が民間事業者へ転貸する場合は、当然だと思うのですけれども、又貸しになるのですが、無償で貸しますよということになると私は思うのですが、これについてもう一度御説明をいただきたいと思います。

以上、３点になります。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：御質問いただきました３点の最初の部分について、私のほうから申し上げます。

この表の変更後の令和８年度の欄の庁内検討（５月～）の矢印の部分、横の部分でございますが、まさに今検討しているところ、続けているところでございまして、今現在のものを固有名詞は抜きにしてお話しできるとすれば、今日お話ししているものが全てであります。

これはいつまでなのだというようなめどという話でございますが、今現在見えている、組み立てているものの最大値が、最大値といいますか、粗々のところが今年度中にはこういったものがあって、令和９年度、その基礎的なインフラの部分の設計を進め、令和10年度にはそれらを施工して、令和11年度にはそこの具体的な上物ができていくような姿を描いているというのが中身です。

これはスケジュール感で、具体的な中身は何なのという話になってきますと、左側のほうに書いてあるようなところでございます。

１点目の御質問については以上であります。

以下、２点目、３点目は室長のほうで申し上げます。

委員長　：飯村市長公室長。

市長公室長：当初予定には、まちづくり株式会社への使用貸借契約というのがあるけれども、変更後にはないという御質問でございました。

これにつきましては、現時点で、市のほうでこの土地の利活用というような部分を検討しているということで、検討している中で、民間の活用という部分が想定される場合につきましては、同じように使用貸借契約を実施していくということで検討してございます。

現時点ではまだここが想定されていないという部分が一つございます。

あともう一つでございますけれども、まちづくり株式会社へ市が無償で貸し付けて、その後という部分ですけれども、こちらにつきましては、まちづくり株式会社のほうから事業者等へ貸し付ける場合については有料というようなことで、借地料といいますか、そういった部分をお支払いいただくと、そういった想定をしているところでございます。

現時点では無償ではないという想定で検討してございます。

委員長　：岩渕優委員。

岩渕（優）委員：最初に市長のほうからお答えいただいた、固有名詞を除けばこれが全てだという話ですが、せめて何月までに検討して、何月に取りまとめて、何月にはこういうアウトプットしたいですというところもないはずはないと思いますので、そこはどうなっているのでしょうか。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：この資料ナンバー１の左側のほうに、１の⑵に現状として①から④のものを今検討

していると申し上げました。

その④の部分については、その次の(3)がその中身であります。

①今後の進め方、②全体を見据えた基礎的なインフラ整備、全体を見据えた基礎的なインフラ整備というのは何かといいますと、２の(1)にあります基礎的なインフラ整備、雨水排水ですとか、上下水道、敷地高、通路、擁壁、消防水利、そうしたものが②の部分になります。

③と④、③を受けたものが④になってきますが、そうしたものがその次の(3)であります。

(3)に幾つか例えばサテライトキャンパスですとか、人材育成施設とか、いろいろ書いてございますけれども、それらを今検討していって、それは何分相手方のあるものが多いと。

そこで、先行して整備するものというのは、２の(2)になります。

先行して整備が必要と考えるもの、市が主体となり云々、それが①、②、③、④、それらについては来年度の右側のスケジュールの表がございますけれども、そうしたようなものを見据えた上でこの令和９年度の設計に入っていきたいと考えてございました。

ですので、少なくとも２の(2)の①から④は入っている状態で、さらに１の(3)の利活用コンセプトの具体案の中に幾つか例示をいたしました、そうしたものがどのぐらいまで進んでいるかというのは、今現在、様々交渉、協議をしてございますので、相手方の意向等々、様々な状況によって、選考のほうに入ってくるものもありますし、その選考の優先順位で入ってくるものがある、そこはまだ見通しが立っていない、相手がある話でございますので、いろいろとお話をしている状況でございます。

委員長　：岩渕優委員。

岩渕（優）委員：令和９年度予算の確保といいますか、概算要求のところも絡んでくると思いますので、もう今、８月も終わりに近づいていますので、ここのところはタイムリミットのところがあると思うのですよ。

そうしたときに、年内12月ぐらいまでに大筋のところが一応絵を描けるといいますか、線引きされるという、そういう認識と思っているのですが、そんなところで今進んでいるということでよろしいですか。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：今、概算要求とお話がございましたが、国ではなく、市の予算という意味でございますが、市の来年度の予算には反映させたいと思って進めております。

少なくともこの２の(2)の部分ですね、こうしたものは、２の(1)の基礎的なインフラ整備でありますとか、２の(2)の先行して整備が必要と考えるもののベーシックな部分については、新年度の予算に盛り込ませていただければというようなことで進めているところであります。

委員長　：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私からも１点確認させていただきます。

まずもって(2)の現状のところで、５月公募中止以降の内部の検討についてのところですが、これはあくまでも庁内での検討なのか、それともこのまちづくり株式会社はどのような関わりをしてこのような提案になってきたのかをお伺いいたします。

委員長　：飯村市長公室長。

市長公室長：こちらの１の(2)の現状、この内部でというようなのは市のほうで検討している部分でございますけれども、まちづくり株式会社につきましては、これまでも民間事業者の聞き取りなどの知見がございますので、そういった部分のアドバイスというか知見を生かしながら進めているというようなところでございます。

委員長　：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：それでは、一緒に協議してきた中で、そのまちづくり株式会社のほうからどのような提案とか話があったのか、参考にその例を教えていただければと思います。

委員長　：飯村市長公室長。

市長公室長：先ほど申しましたとおり、この土地開発事業者の公募に当たりまして、その前段で様々なディベロッパーですとか、事業所ですとか、そういったところの聞き取りというのはまちづくり株式会社のほうで実施してございます。

そういった中で、様々な意見をいただいておりますけれども、具体的にというようなのはお答えできない部分もあるのですが、そういったものを生かしてやっているというような現状でございます。

委員長　：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：その内容を言えないということが理解しかねるわけですが、お互いに話し合って進めていく、これからもそのとおりだと思うんですが、あくまでも方向が、公募が中止になったところで方向転換をして、今市が先に進めるものを進めようと動いているわけですが、これが今後、全体的なエリアというか何と言うんですか、活用の構想というものがずれてこないのかというところが気になったもので質問しました。

もう一点、この資料が出てきたのが、本当に今日の今さっきだったのです。

なぜもっと早くに出てこなかったのかと思っていますので、今後、特別委員会を開いてほしいというのであれば早めに資料を提供していただいて、我々も目を通して、確実にどのような質疑をするかを考える時間をいただきたいと思います。

まずもってまちづくり株式会社と今後どのように進めようとしているのかお伺いいた

します。

委員長　：飯村市長公室長。

市長公室長：この土地開発事業者の公募中止につきましても、公募自体はそのまちづくり株式会社で行ってきたというような部分がございます。

そういった中で、市として公募中止を判断し、まちづくり株式会社のほうにも御理解をいただいて中止にしたというような部分でございます。

その後の庁内での、市での検討につきましても、まちづくり株式会社と共有しながら進めているというようなところでございます。

委員長　：齋藤禎弘委員。

齋藤委員：私からもお尋ねいたします。

２の施設の整備等についてですが、(1)、(2)に基礎的なインフラ整備と先行して整備が必要と考える機能をどう整備していくかというのを考えるということなのですけれども、ただ、これらを先に決めてしまって、整備してから、その後、跡地に造る施設との整合性というのは取れるのかどうかお尋ねいたします。

それと、さっき千葉栄生委員からも申しましたが、資料提出が非常に遅くなる、直前になったその理由について再度お尋ねしますのでお答えください。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：２点お話がありましたうちの後段の部分、資料提出が今日になったということで、先ほど千葉栄生委員からお話がありましたけれども、何分にも今朝までやっておりまして、随分とかかりました、

たったこれだけのものではあるのですけれども、何分様々な私どものほうで検討している事柄、いろいろな関係性がございますので、先ほど固有名詞を除いては全てこの現状ですと言いましたが、それも例えば固有名詞、具体名を除いてもどのような表現にして私どもとして説明をさせていただけるかとか、様々なところがございまして、資料の作成が遅れました、大変申し訳ございません。

そういった現状で、何分にもこの年明けから急激な物価変動等を受けて、全てこのような状況で進めているところでございますが、私どもとしても、できるだけ今日のこの特別委員会の日取りの申出も、この後に９月通常会議があるわけでありますが、できるだけその前の時点で私どもとしては今持っているものを全てお話しさせていただくのが筋であろうということで、最大限のぎりぎりのところで調整した次第でございます。

大変申し訳ございませんでしたが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

委員長　：飯村市長公室長。

市長公室長：整合性が取れるのかという御質問でございました。

これにつきましては、先ほど御説明申し上げました１の(3)の具体案というようなことで、具体案としてお示ししております内容、これをどういった形で土地に落とし込んでいくか、配置していくか、そういったものも含めて現在検討を進めているところでございます。

したがいまして、そういった内容を踏まえた基礎的なインフラ整備というものを現在検討していると、あるいは公園・広場等についても検討しているというところでございます。

委員長　：齋藤禎弘委員。

齋藤委員：(3)の利活用コンセプトの具体案と一緒に整合性を取りながら進めるということですけれども、この(3)が決まらないうちは２の施設の整備等も全く進まないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

委員長　：飯村市長公室長。

市長公室長：先ほども市長が申し上げましたけれども、令和９年度の予算に向けて、そういった予算化というようなものを検討してまいりたいというように考えてございます。

したがいまして、それまでには検討を進めていきたいというように考えているところでございます。

委員長　：齋藤禎弘委員。

齋藤委員：私がお聞きしたかったのは、進め方の当局の考えではなくて、(3)の利活用コンセプトの具体案が決まらなければ、２の施設の整備等も進まないというその事務的な考えでよろしいのかという質問です、もう一度お答えください。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：今現在、私どもが様々なネットワークも介しながら、いろいろなところと情報を取って話をしているものが、この１の(3)の利活用コンセプトの具体案に書いているところであります。

この最後のほうに、防災大学校（仮称）の後に等がございますけれども、この等にもいろいろあるのですね、ただ、今日の段階では等としか言いようがないので等にさせていただきました。

そうしたところと様々お話をしてございます。

そうしたもの全て検討に入れ込んだ状態で、そこから逆算して、２の(1)基礎的なインフラ整備、雨水排水ですとか、上下水道ですとか、そういったもの全部を見据えた上でのベーシックなものを新年度には設計に進みたいと思っております。

ただ、土の上には出てきませんですけれども、そういったものは。

その中で、２の(2)の部分が先行してといったものは、できればこれは早い段階でものにしていきたいと思ってございますので、そのカウンターパートがどこになるかということと、要するに、私どものパートナーがどこになるかということとはちょっと一線を画して、私どもとして、市として単独でもって進めていくのはこの２の(2)の部分でいきたいと思っている次第であります。

ただ、これももちろん様々な関係先と協働しながら、公民連携のような形を取りながら、公園であれ、広場であれ、通路であれ、子供の遊び場であれ、観光案内であれ、そうしたものにしていきたいと思っているのですが、そこはなかなかこれは相手のある話でありますので、ですがそこは何とかしたいと思っているのです。

ですので、具体的なものとして見えてくるのは２の(2)でありますけれども、その２の(2)以外の利活用コンセプトの具体に書きました何々等の等の部分を含めたものを頭の中に描きながら、この２の(1)の基礎的なインフラ整備をやっていくというようなことであります。

ですので、それらが先ほどお話をいただいた、これが決まらなければ次はいけないかというと、そうしたものを見据えながら、ベーシックな土の中の部分に関してはやっていこうというようなことでございます。

それらが、土の上に見えてくるものに関しては、以前から申し上げておりましたように、段階的な整備といったものが目に見えたものとして出来上がっていくと、そういったような考え方でございます。

委員長　：沼倉憲二委員。

沼倉委員：５月に公募を中止した後に、７月に特別委員会があった際は防災大学校、あるいはＩＬＣの関連施設というようなことでこの利活用を考えているという説明があったのですけれども、この防災大学校ですが、よく計画の進め方を見ますと、まず防災庁を今年度中に設置した後に、全国何か所かの防災局を設置して、その研修機関としての防災大学校を全国１か所設置したいというような担当部局の説明が報道されておりますけれども、防災の拠点の研修所になると、かなりの面積を要する、例えば防災ヘリコプターとか、様々な機能を１か所に集めて研修する施設ですので、そういうものが日本に１か所の施設になるというようなことで、大変な設備投資になるのではないかと思うんです。

それがこれを誘致する一つのメリットだという説明もあったんですけれども、したがって、今のスケジュールを見ますと、ここ何年かかからないとここに決まるかどうかはっきりしないというのは読み取れるわけです。

それから、ＩＬＣについても、先日説明の中では、今ヨーロッパ等も含めてちょっと日本に誘致できるかどうかも見えないというような状況で、いずれもこういう市が決定権を持たない、ほかの機関が決定権を持っているところを施設に誘致しようという、非常にまた不明確な計画を提示されましても、それでは皆さんおっしゃるとおり、この間一体この広場をどのように活用していくのだと、そういう疑問が出てくるのは当然だと思うのです。

私は前からスピード感をもって東口に一関の未来を切り拓く施設を早く市民に示すべきだと提案してきたりですけれども、今日のこのスケジュールを見ると、また二、三年利用が延びるというような話があるのです。

したがって、やはり市がもっと主体的にほかの機関を誘致することもさることながら、市が主体的にこういう機関となる機能を整備する、そういう原点に戻って、しかもスピード感を持って取り組む必要があるかと思いますけれども、どうもこれを見ると、一方では誘致するというもの、一方では整備したいというもの、その整合性というのは非常に取りづらいのではないかと思いますけれども、どのように考えているかお伺いします。

委員長：　佐藤市長。

市長　　：順を追ってお話をいたします。

まず防災大学校も、あるいはＩＬＣが実現した際のその関連施設についても、これは年の単位を要するようなものであることは、これは間違いないと思います。

例えば防災大学校に関しては、今お話のとおり、防災庁の設置法案は先般可決されましたので早晩できると思います。

次に、防災局といったものは、今の段階では全国２か所、この２か所は３か所、４か所になるかもしれませんが、そういった話、防災大学校はさらにその次でございますが、多分同時進行ぐらいで検討が進むかと思いますが、いずれにしても年の単位。

ＩＬＣに関しては今お話しのとおり、来年度、再来年度、そうしたところで、ヨーロッパの状況が固まってきますので、その上で、そういったところを見ながら日本としての方針決定がなされると思ってございますので、いずれにしても年の単位であります。

以前からこの段階的に整備をしてまいりたいという話をいたしました。

ただいまの沼倉委員からは、できるだけ早く８ヘクタールを全部埋めることが大切だというようなお話でございましたが、そこは考え方が分かれると思います。

様々な立場、考え方によって、早く８ヘクタールを埋め尽くしたほうがいいのか、あるいは段階的に、要するに先行してするものはする、あるいは、他律的なもの、他の整備主体になるものでありますけれども、一関市にとってのベストチョイスとしてはどういったものがあるのかと、そうしたものは少し時間をかけてでもいいのではないかと、様々な考え方があると思いますが、私は一関市にとってあそこはとても大切な可能性のある土地でございますので、ただ早く埋めるということだけに重点を置くのではなくて、時間がかかっても一番いいものでもってあそこがあることが一関市にとっての発展のキーポイントになるというように考えてございました。

そこででありますが、今、お話しの中では、市が主体となってという話がございました。

もちろん一関市が主体となるのはそのとおりであります。

これは国の施設であれ、あるいは国際施設であれ、市が主体となってあの土地の開発を進めるのはそのとおりでございますが、市が主体となるということは、イコールこれは市がその財政負担をしていくということで裏返しになりますし、また、その財政負担を回避したとしても、あるいは財政の今のこの状況の中でそういったものが成り立つか

という話であります。

市が主体となって市民にとって一番都合のいいものを並べていくというのは確かにあるのかもしれませんれしけども、そのためにだけであの８ヘクタールといったことはないと思っておりますし、市民の皆さん方が直接使うようなものであれば、あの面積は要らないです。

ですので、そういったさらなる発展の可能性を見据えた上で跡地開発があるとこのように考えてございますから、今御説明したようなものを描いている次第であります。

それから、もう一つは、以前のこの場で御説明させていただきましたが、この年明けからの中東情勢の悪化を受けて、全国の土地開発で今中断している事例がたくさんございます。

名古屋市でありますとか、北九州市、福岡市でありますとか、あるいは都内のものも中止でございます。

ですので、それは仮に市が主体となってといったもので突き進んでいったとしても多分ならないですし、それ以上の財政出動をして、果たして一番市民が望んでいる、一番市の発展につながるものになるかというとなかなかそこは疑問ではないかと私はこのように思っている次第であります。

以上でございます。

委員長　：沼倉憲二委員。

沼倉委員：今の市長の説明は、ここずっと何年間も私はそういう視点から質問をさせていただきました。

それで、この取組はかなり市内の金融機関等を含めてまちづくり株式会社というのが大きな推進役になっていますし、その以前にはコンサルの八千代エンジニアリングさんが関わったり、かなり登場人物が多かったということも質問させてもらいましたけれども、事業開発者が結局誰も手を挙げる人がいなかったというような、状況が大きく変化した中で、それを前提にしてつくられたこのまちづくり株式会社というのは、その業務の形態というか、当初の計画と大分株式会社の取組が変わってきているのではないでしょうか。

そういう構成員の皆さんはそれに対して不満とは思っていない状況なのでしょうか、その辺どうなっていますかお伺いします。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：まちづくり株式会社のメンバーは市のほかに商工会議所様ですとか、ＪＡ様、それから市内の金融機関の皆さん方であります。

すみません、先ほど土地開発事業者の手を挙げるところがなかったというお話でございましたが、手を挙げるところはあったのですけれども、なかなかその提案の内容が私どもが望んでいる内容ではないということが見えてきたので公募を中止したというようなことであります。

話を戻します。

先ほどまちづくり株式会社の皆さん方との意見交換の内容というような御質問がございましたので、ちょっとその分だけ申し上げれば、こうしたような今年の年明けからのさらなる駄目押しのような、そうしたような経済情勢の打撃を受けて、金融機関の皆様方からは、今は待ちだという話をいただいてございます。

ですので、ほぼほぼ土地開発事業者、いわゆるディベロッパー、ゼネコンの方についても、金融機関の皆さん方についても、そういったようなよりベターなもの、もっといいもの、そうしたものを頑張ってするというのではなくて、今、手堅いところでいくのが一番賢明な判断ではないかと、そうしたところは、大方皆さん方から頂戴してございます。

したがいまして、この２の(1)ですとか、(2)というのはそういったようなところも踏まえて、私どもとして成立するものを提案させていただこうと考えて今準備を進めているところでございます。

ただし、１の(3)にありますような利活用コンセプトの具体案、これらにつきましては、いわゆる整備主体、財源手法も含めてでありますけれども、かなりの部分がそういった意味ではディベロッパーが様々なテナントを募ってどうこうといったところからかけ離れてきますので、全体としての成立性は高まるわけであります。

したがいまして、こういった１の(3)の部分に関しては、私どもとして様々な相手方と今意思疎通をしながら検討しているというような次第でございます。

委員長　：ナンバー１についての質問予定者、挙手をお願いします。

あと３人、それでは、調査時間もございますので要約をしながら質問をお願いします。

岡田もとみ委員。

岡田委員：(3)の利活用コンセプトの具体案ということで具体的に出ているのですけれども、これまでは市民の方々がイメージだったということで、ちょっと肩透かしされたような感じでいたようなのですけれども、ここに記載されている市内教育機関のサテライトキャンパス等があるのですが、これはそれぞれ具体的に建設が確定する見通しということで具体案で出ているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それぞれ何団体くらいが手を挙げているか、相手方がいるというお話でしたが、それぞれ民間による人材育成施設など、何団体が手を挙げている状況なのかということをお伺いしたいと思います。

それから、防災大学校について、前回も一関市だけではないというお話がありましたが、現在どれだけの団体、自治体が手を挙げているか、つかんでいるのかお伺いしたいと思います。

２番の施設の整備等についてですが、来年、新年度予算ということで関わるということが先ほども出ていましたが、(1)、(2)それぞれ整備の予算規模、どのくらいの見通しを持っているのかお伺いしたいと思います。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：前段の部分だけ申し上げます。
　１の(3)利活用コンセプトの具体のところ、見通しがあるのかとか、そういったどのようなあんばいかといった話かと思いました、そういったことでよろしいですか。

委員長　：岡田もとみ委員。

岡田委員：具体的に、確定して具体案でやっていたというように捉えたのですけれども。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：先ほども申し上げましたが、幾つかの相手方とこうしたような個別のものを話をしており、それぞれのひもづけがあって話をしています。
　ではそれが例えば一つに関して、民間による人材育成施設、話をしている団体は何か所あるかはちょっと申し上げることはできません。
　保育託児施設についてもどことどういうように話をしているかについても、それは申し上げることができませんが、こういった中身のことを話しているというあんばいでございます。
　あとの部分につきましては、室長のほうから申し上げます。

委員長　：飯村市長公室長。

市長公室長：私からは、防災大学校、何団体ぐらいかというような御質問、まずお答えしたいと思いますが、私どもが把握している内容といたしますと、防災庁の地方拠点への誘致といいますか、そこに手を挙げているのが40団体を超える団体がそういった誘致を目指しているというように把握はしてございますが、防災大学校のみというような部分については、把握していないところでございます。
　また、予算規模というような部分ですけれども、先ほど申し上げましたこうした具体案につきまして、今検討しているところでございます。
　したがいまして、その規模ですとか、そういった部分も現在検討中でございますので、予算規模についてもそういった規模等が固まらないと出ないというようなことで、現時点では予算規模は出せないというところでございます。

委員長　：岡田もとみ委員。

岡田委員：ここに具体的に挙げたということで市民の方も期待するのではないかと思いますが、その相手方の固有名詞ではなくて、何団体くらいと協議しているのかということはお答えできると思うのですが、答えられないというのであればその理由をお伺いしたいと思いますし、ぜひ現在の状況をお答えいただきたいと思います。
　防災大学校についてなんですが、まずもって土地利活用をするための取得の目的が雇

用を生み出すためということがあったのですけれども、突如として防災大学校を誘致するということで、かなり批判の声も、目的が違うのではないかということで批判の声があります。

この防災大学校の誘致について、最初のコンセプトと違うのですが、そういうようになった経緯を改めてお伺いしたいと思います。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：前段の部分について申し上げます。

後段の分は室長から申し上げます。

各コンセプトの具体案の話をしている相手方の団体数というお話でございましたが、これは以前にも申し上げたのですが、企業誘致と全く同じでございまして、今何社と話をしているなどという話はなかなかオープンにしてできるものではないですね、そういったものでございます。

ただ、例えば物によってはある一団体と話をしているものもありますし、物によっては複数の団体と話をしているものもありますし、あるいは複数の団体が組み合わさらなければできないようなものもございますので、そのぐらいしか現時点ではお答えすることはできないです。

なぜお答えできないかというと、きちんと前に進むためであります。

それをお話しすることによって、この案件に関しては一つの団体とだけやり取りしている、あるいは複数の団体とやり取りしている、それを公にすること自体がその交渉を極めて困難なものにする、それが企業誘致ですとか、そういったものの交渉ごとの世界であるとこのように御理解いただきたいと思います。

委員長　：飯村市長公室長。

市長公室長：私からは防災大学校を東口工場跡地に誘致場所の一つとした理由というような部分でお答えしたいと思います。

まず、お話がございました利活用コンセプトとの整合性なのですけれども、これにつきましては７月の特別委員会のほうでも御説明申し上げましたが、利活用コンセプトの中には、新たなイノベーションが持続的に生まれる場所というようなことで、産学官が連携した共同人材育成というようなものを重要な柱としているところでございます。

また、地理的な優位性といたしましても、新幹線駅前の土地でありますとか、あるいは現在、現在というか、今後になりますけれども、広大な土地を市で保有するというようなこと、そういった優位性があり、この場を防災大学校の適地として判断したと、誘致場所の一つとしたというようなところでございます。

委員長　：岡田もとみ委員。

岡田委員：団体数が明らかにはされていないですけれども、具体案として出したということは防

災大学校を除く５施設ですね、これは確実に整備されるということで進めるという認識でよろしいのかお伺いします。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：こういったものを今お話ししていますということでありまして、確実にできるのであれば、はっきりとどこに何が来ますと申し上げます。

以上です。

委員長　：皆川千秋委員。

皆川委員：私からも幾つかお伺いいたします。

インフラの整備についてですが、ＮＥＣプラットフォームズ株式会社さんのほうから、今月の８月31日からまた工事が始まるというように伺っております。

その中で側溝やＮＥＣ時代に使っていた沈砂池なども活用する方向でということを伺っております。

ですので、８月31日から、これは一関市ではなくてＮＥＣ側のほうである程度その排水工事等が始まるかと思われますが、その辺はＮＥＣ側のほうでどこまでやられて一関市のほうに引渡しが来るのか、それに対して足りない部分を一関市のほうでまたインフラの整備をしていかなくてはいけないというようなことは、もう工事が明日にも始まるという状況ですので、その辺はしっかりとお決まりになっているかと思います。

それに伴いまして、インフラの整備をするに当たりまして、ある程度どういうものをその土の上、土の下の整備ですね、土の上のものを想定して、土の下のものを整備していかなければならないというように私も素人ながら思うのですけれども、そういったことを考えましても、ある程度もう今の時点でおおむね私たちのほうには公表はされてはおりませんけれども、どのあたりにその公園なりをつくり、どの辺にその利活用コンセプトの今まだ進めている事業のものをつくるかというものは、おおむね想定されているのではないかと。

想定しなければ土の下の工事自体がなかなか難しいということが想定されますので、その辺をもう一度お伺いいたします。

委員長　：飯村市長公室長。

市長公室長：まず、ＮＥＣプラットフォームズ株式会社で、これから工事しようとしている部分になりますけれども、その前段としまして、土壌汚染対策法に基づきますそのモニタリングにつきましては終了したというようなことでございます。

基準に適合しているというようなものが確認されたというようなことで、今回工事を行いますのは、敷地内の造成工事、これも当初から想定していたものでございます。

これにつきましては、土地の中に排水設備というようなものを設けるということで、そういった雨水排水の処理をしていくというような部分になります。

ＮＥＣ側の工事と、ここに記載がございます基礎的なインフラ整備ということで市が示しております雨水排水施設ですけれども、この雨水排水施設というのは、次の御質問にも関わるんですが、やはり上物をある程度イメージしてつくるものにはなります。

したがいまして、今ＮＥＣ側で工事しているのはあくまでも最低限の施設でございまして、こちらの資料に記載の雨水排水施設というのは、ある程度の上物、機能規模、そういったものを想定してつくるものでございますので、若干別なものといいますか、そういったものになるかと思います。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：素地という言葉があるのですが、上に何もなくてもあれだけの広大な土地があると、それだけでもって雨水の排水は必要でございますので、素地の状態としての維持を、土地としての維持を必要とするものに関してまでがＮＥＣ側で今やっているところでございまして、その上にさらにいろいろなものができていく、そうしたことは土地の使い方によって左右されるもの、それはこの土地の新たな所有者のほうでやると、このように整理がされてきます。

委員長　：皆川千秋委員。

皆川委員：そういう整備のほうもやっていく中で、先ほどの何名かの委員からの質疑もありましたけれども、まだどの辺に、例えば今一関市のホームページを見ると、概要についてはまだ昔どおりの公募開発が頓挫する前のものが載っていて、ここには、この辺には公共施設をつくります、この辺には商業施設をつくりますというエリアごとのものが今まだ載っているのですが、これとは全く別のものがつくられるというように考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：恐らく今御覧のものというのは、土地の取得議案を、私が市長になってから提案させていただくに当たり、どうしても議会の皆様方から何か一つでもいいので、イメージといいますか、そういったものがないとなかなか判断できないので、何かないのという話をいただきました。

そこで、ではたった１枚だけ仮の絵を描いてみましょうという話をさせていただきまして、様々その時点で考えられるものを描いただけのそういったものでございます。

ですので、あのときから申し上げてきたのですが、あれはあくまでも仮でもってつくった１枚の絵でございまして、これには全く縛られませんということは当時から申し上げてまいりました。

あくまでも取得の可否をめぐるときに、何かないと判断のしようがないからといったことでつくったものが、それはあくまでも過去の資料でございますけれども、過去のものでございますが、それがそのまま載っていたような状態でございます。

委員長　：皆川千秋委員。

皆川委員：市民は、私も含めてこれがある程度のものなのかというように感じてしまうかと思います。

ですので、まず、委員である私たちも含めて市民の皆様に、今、頭の中に描いていらっしゃる教育関係のものをやっていかれるようなことは書いてあるのですが、そういうことに関しましても、逐一分かるように、皆様が理解できるように、皆様の頭の中で浮かぶような方向でやって進めていかないと、今日みたいに資料もぎりぎりまで私たちにも提出されない、なおさら市民の方にも何も頭の中にイメージが浮かばない、ただ、今あそこの土地を見ると、依然として更地になっている。

何年もそのままにしておくのかというわけにはいかないと思うのです。

ですので、市民の方の御理解を得るためにも、きちんとある程度決まったらきちんと公表していただきたいですし、公表するまでの期間もきちんとスケジュールを掲示していただかないと、なかなかやり方が見えてこないです、こちら側としましても。

ですので、そのように今後は変更していただきたいと思います。

委員長　：菅原行奈委員。

菅原委員：一つだけ質疑したいと思います。

まず、この９月議会の前に、この説明会があったことは、これは本当にありがたいと思います。

それによって１ミリでも何ミリかでも進むということを思うからです。

この東口利活用の事業に関しては、市民が一番関心の高い重点プロジェクトであります。

その中で、民間活力、ここの２の⑵先行して整備が必要と考える機能のところで、これは市が主体となり、先行して整備をするということが④まで書かれていて、等と書かれているのですが、やはりいろいろ本当はもっともっといろいろなことを盛り込まれる、これからどんどん盛り込まれていくものだと思います。

例えばにぎわいをつくっていくのに、飲食店は必ず必要でありますし、また、駐車場の整備なども必ず必要となってまいります。

その中で、民間活用で若い方々がやはりここがどのように開発されるのかということをとても関心を持って注目しております。

そして、できるならば計画に対して関わっていきたいというような意欲のある若い経営者の方などもいらっしゃいます。

その中で、民間活力を活用していく、このスケジュールみたいなものを市民の方々に分かるように説明していただくような、そういう少なくとも年度内にはそういう民間の方々の意向を調査するようなそういったことはお考えではないでしょうか。

一つだけ、ここだけお聞きしたいと思います。

委員長　：佐藤市長。

市長　　：先ほどもちょっと申し上げましたが、ＮＥＣの一関事業所が撤退をして、それから様々な議論があって、土地の取得について可決をいただき、そして、これまで公民連携、民間の活力を活用したといったことで進めてきました。

しかし、それは、その当時、２年前、３年前はそれで成り立っていたのですが、ここ半年ぐらいからもうかなり怪しくなってきたのです。

今日このようにしてお示ししたものが、今まさに固有名詞除きでお話しできる全てでございまして、先ほど皆川委員からもお話がございましたが、こういったものを、さらに分かりやすく、具体的にスケジュールを示して、皆様方と話をできる素材まで持っていくというのはまだまだ先だと思っております。

まだ何も、今この状態が全てございますので、これをさらに見えるようにして、分かりやすくしてというのは、もっともっと時間がかかると思います。

もちろん、何か一つでも二つでも決まった際には、これは決まりましたというようなことをアナウンスさせていただきたいと思ってございますが、今決まっているものは何もございませんので、ただ頭の中にあって話をしている状態の全てを今日は申し上げた次第でございます。

恐らくこの９月通常会議において様々な御質問をいただくと思いますので、その中でお話しするよりも今お話ししたほうがいいのではないかと思ってお話ししている次第でございます。

ですので、またこの半月後、１か月後、様々な要素が絡み合ってきますから、また新しいことができたらその段階、段階でお話をさせていただきたいと考えてございました。

委員長　：菅原行奈委員。

菅原委員：それでは、本当に市民の関心の高い、一番の懸案事項でありますので、できるだけ早くというか、しっかりと早く進めていただけるようにお願いして終わりたいと思います。

委員長　：続いて、資料ナンバー２の質疑を行います。

総務部所管分、ないですか。

（「なし」の声あり）

委員長　：なければ、以上で質疑については終わりたいと思います。

市長をはじめ、当局の皆さんには大変お忙しいところ御出席いただきありがとうございました。

本日予定しておりました調査は以上であります。

そのほか皆様のほうから何かございますか。

（「なし」の声あり）

委員長　：なければ、以上で本日の調査を終わります。

なお、先ほど各委員から要望のあったスケジュール等について説明できることができたらすぐ開示してほしいということは、委員長、副委員長のほうから申し出ておりますので、そのように進めたいと思います。

次回の開催日程及び調査内容については、正副委員長に御一任いただきたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長　：異議ありませんので、さよう取り進めることにいたします。

本日は以上をもって終了いたします。

お疲れさまでした。

（閉会　午前11時14分）